

市内の空間放射線量測定状況

市内の放射線量測定結果は下記のとおりで、測定したすべての地点で基準値を下回りました。☎生活衛生課 25-5202

表1 市内の空間放射線量測定結果

測定箇所	地表からの高さ	10/19
歴史文化伝承館南側玄関前	0cm	0.074
	50cm	0.058
	100cm	0.053
	150cm	0.055
吉田総合支所	0cm	0.066
	50cm	0.068
	100cm	0.059
	150cm	0.066
大滝総合支所	0cm	0.083
	50cm	0.072
	100cm	0.078
	150cm	0.074
荒川総合支所	0cm	0.087
	50cm	0.081
	100cm	0.068
	150cm	0.080

※単位：マイクロシーベルト毎時
 ※簡易測定器による測定のため、あくまでも参考値です。
 ※使用測定器：「環境放射線モニタPA-1000Radi」
 ※測定値に低下傾向が見られることから、事故から2年半が経過した平成25年9月から測定を月1回に変更しました。
 ☆国の基準：年間1.0ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）
 （国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告で示された平常時年間放射線量の限度）

表2 大滝地域の空間放射線量測定結果

測定箇所	地表からの高さ	10/19
大血川溪流観光釣場付近	0cm	0.090
	50cm	0.080
	100cm	0.076
川又観光トイレ	0cm	0.101
	50cm	0.107
	100cm	0.109
川又：入川橋付近	0cm	0.084
	50cm	0.082
	100cm	0.083
栃本消防団詰所	0cm	0.079
	50cm	0.081
	100cm	0.075
滝沢サイクルパーク	0cm	0.104
	50cm	0.073
	100cm	0.085
中津川こまどり荘	0cm	0.080
	50cm	0.069
	100cm	0.073
仏石山トンネル付近	0cm	0.099
	50cm	0.084
	100cm	0.095
三峰駐車場	0cm	0.072
	50cm	0.062
	100cm	0.075

学校給食等の放射能測定を実施

これまで市で実施した学校給食等の放射能測定結果について、放射性物質はすべて「不検出」でした。測定結果の速報等は、市HPで公表しています。

※「不検出」とは「検出下限値」未満のことです。
 「検出下限値」は、検体の比重によって異なります。

☎保健給食課 22-2443

2015年10月 放射能測定施設・食材の検体一覧表

10/1(木)	影森小 荒川	キャベツ(群馬県産)、たまねぎ(北海道産) ごぼう(群馬県産)、れんこん(茨城県産)
10/2(金)	一小 花の木	にんじん(北海道産)、小松菜(埼玉県産) たまねぎ(北海道産)
10/5(月)	一中 北	さつまいも(千葉県産)、だいこん(北海道産) チンゲン菜(静岡県産)、キャベツ(群馬県産)
10/6(火)	一小 原谷小	キャベツ(群馬県産)、だいこん(北海道産) たまねぎ(北海道産)、にんじん(北海道産)
10/7(水)	影森小 荒川	だいこん(北海道産)、じゃがいも(北海道産) にんじん(北海道産)、小松菜(埼玉県産)
10/8(木)	原谷小 原谷	キャベツ(群馬県産)、ねぎ(埼玉県産) だいこん(北海道産)
10/9(金)	一中 北	じゃがいも(北海道産)、にんじん(北海道産) ねぎ(秩父産)、パセリ(栃木県産)
10/13(火)	一小 原谷小	はくさい(長野県産)、にんじん(北海道産) じゃがいも(北海道産)、小松菜(埼玉県産)

☎：共同調理場 ☎：保育所 ※「北部」：下吉田

食品中の放射能セシウムの基準値(参考) 単位：Bq/kg

飲料水	10	一般食品(肉・卵・魚・その他)	100
牛乳	50	乳児用食品	50

※数値はセシウム134とセシウム137の合計値
 (厚生労働省発表 平成24年4月1日施行)

・検体説明：給食1食分は、測定日当日のものを測定しています。
 ・検査機器：株式会社テクノエーピーTN300Bベクレルモニター
 高感度NaI(Tl)シンチレータ φ3×3

10/14(水)	影森小 荒川	にんじん(北海道産)、小松菜(埼玉県産) じゃがいも(北海道産)、たまねぎ(北海道産)
10/15(木)	一中 北	たまねぎ(北海道産)、もやし(栃木県産) たまねぎ(北海道産)、小松菜(埼玉県産)
10/16(金)	一小 吉田	もやし(千葉県産)、たまねぎ(北海道産) にんじん(北海道産)
10/19(月)	影森小 荒川	里いも(埼玉県産)、ほうれん草(埼玉県産) キャベツ(群馬県産)、もやし(栃木県産)
10/20(火)	原谷小 永田	ほうれん草(埼玉県産)、キャベツ(群馬県産) ほうれん草(埼玉県産)
10/21(水)	一中 北	キャベツ(群馬県産)、にんじん(北海道産) いんげん(茨城県産)、にんじん(北海道産)
10/22(木)	影森小 荒川	キャベツ(群馬県産)、じゃがいも(北海道産) ねぎ(青森県産)、にんじん(北海道産)
10/23(金)	一小 影	大豆もやし(栃木県産)、キャベツ(群馬県産) じゃがいも(北海道産)
10/26(月)	原谷小 日野田	じゃがいも(北海道産)、たまねぎ(北海道産) もやし(千葉県産)

☎下水道課 25-5218
 ※市設置の浄化槽は、市が検査機
 関に依頼しますので、使用者が
 検査依頼をする必要はありません。

☎048-5333-4700
 《埼玉県指定検査機関》
 (一社) 埼玉県浄化槽協会

義務付けられています。
 お宅の浄化槽は毎年法定検査を
 受けていますか？
 個人で設置した浄化槽は、設置
 者が指定検査機関に依頼して法定
 検査を受けなければなりません。
 浄化槽を長くお使いいただくた
 めにも、浄化槽の法定検査を受検
 しましょう。



浄化槽をお使いの皆さん、
 法定検査を受検していますか？

浄化槽は、
 保守点検業
 者による日
 常点検のほ
 か、浄化槽
 法により年
 一回の法定
 検査を受検
 し、適正な
 維持管理を
 行うことが

犬のふんの後始末を！動物のふん・尿の適正処理は埼玉県条例により、
 飼い主に義務づけられています。散歩の際には必ず持ち帰りましょう！